

令和8年4月1日採用

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 職員（一般事務職）採用試験要項

香芝市社会福祉協議会職員採用試験委員会

令和8年4月1日採用予定者の採用試験を次のとおりおこないます。

1 採用予定職種・人員・受験資格

本協議会への通勤が可能で次の資格要件を満たす人

募集職種	採用人員	受 験 資 格
一般事務職	2名	・平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和8年3月卒業見込みの人 （長期勤続によるキャリア形成を図る観点から若年者を募集） ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人、または令和8年3月までに取得見込みの人
		備 考
		・社会福祉士の資格があれば望ましい（必須ではありません）

2 申込受付期間・申込方法

申込受付期間	令和7年10月27日（月） ～ 令和7年12月3日（水）
申 込 方 法	専用フォームからのエントリー ⇒ https://ka-shakyo.or.jp/r7entry2/  【職員採用試験エントリーフォーム】
	イ 職員採用試験エントリーフォームへ必要事項の入力 ロ 申込前3か月以内に撮影した、脱帽・上半身正面の写真のアップロード ハ 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書の写真等のアップロード ：最終学校卒業証明書は、 <u>卒業証書ではなく、学校が発行する卒業証明書</u>

3 試験内容

	第1次試験	第2次試験
試験内容	※総合検査（SPI3）	個別面接
試験日	令和7年12月21日（日） 詳細は受験案内メールにて通知します。 info@ka-shakyo.or.jpを受信できる設定にしてください。	令和8年1月18日（日） 詳細は第1次試験の合格者に別途通知します。
場所	香芝市総合福祉センター	
合否発表	令和7年12月26日（金）	令和8年1月27日（火）
	合否にかかわらず、本人あてに通知します。	

《注意事項》

（1）次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ③ 日本国籍を有しない人で在留資格において就労等が制限されている者

（2）本会の職員就業規則により、定年は満60歳となっています。

※総合検査（SPI3）について

検査の内容等、詳しくはリクルートマネジメントソリューションズのホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.recruit-ms.co.jp/freshers/spi-001.html>

4 合格から採用まで

合格者は、職員採用者名簿に登載し、令和8年4月1日から採用です。（採用後、原則3か月間は試用期間となりますので、その間に業務不適当と判断された場合は本採用を見送る場合があります。）

5 給与・勤務等

（1）給与等

本給・地域手当・通勤手当・扶養手当・住居手当・超過勤務手当、賞与年2回支給（令和7年度4.6か月分支給予定）、定期昇給年1回あり

◆月収例（本給、地域手当のみの額）

・大学卒業者就業1年目：【前歴5年加算あり】	251,895円
【前歴加算なし】	227,640円

◆年収例（本給、地域手当、賞与のみの額）

・大学卒業者就業５年目：【前歴５年加算あり】 ４，４８０，０００円

(２) 勤務地・時間等

勤務地 社会福祉法人香芝市社会福祉協議会事務局

〒６３９－０２５１

香芝市逢坂一丁目３７４番地１ 香芝市総合福祉センター内

勤務時間 午前８時３０分から午後５時１５分の内、７時間４５分勤務

休日 土曜・日曜、祝日及び年末年始

休暇 年間２０日（１年目は１５日）の年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、
病気休暇、産前産後休暇等）、育児休業、介護休業等

(３) 福利厚生等

社会保険、雇用保険、労働保険、退職金制度（独立行政法人福祉医療機構）に加入

６ 職務内容

社会福祉協議会職員としての業務（法人運營業務、地域福祉の推進に関する業務、子育て支援に関する業務）

７ その他

- (１) 受験票及び当日案内を後日郵送します。１２月１５日(月)までに届かない場合は、採用試験委員会事務局までご連絡ください。その後の照会等は一切受け付けません。
- (２) 採用試験申込に提出された書類によって取得した個人情報、本会の職員採用選考にのみ利用し、それ以外の使用はいたしません。提出された書類については、お返しできませんので、ご了承ください。
- (３) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (４) 自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は、社会福祉協議会のホームページ等でお知らせいたします。
- (５) 合格者で、勤務されていた経験をお持ちの方には、職務経験年数を証明する在職証明書の提出を求めます。また、見込証明書を提出された方には、卒業後及び資格取得後、確認書類の提出を求めます。

８ 試験申込書の請求・提出先、試験に関するお問い合わせ

〒６３９－０２５１

奈良県香芝市逢坂一丁目３７４－１ 香芝市総合福祉センター内

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 職員採用試験委員会事務局

☎ ０７４５－７６－７１０７